

## 南の丘学園袋井市立袋井南中学校 令和5年度PTA改革プラン(案)

※PTA活動や組織の見直しが、各校で急速に進んでいる現状があります。  
 ※PTAの各活動や委員会が本当に必要なかを精査して、可能な限り保護者や教職員の負担を軽減し、本当に子供たちの支援や保護者の学びに役立つPTA活動に改善したいと考え、このプランを提案します。

### 1 PTAとは

- ・PTAは「社会教育団体」であり、子供と大人の学びを支援する組織です。
- ・学校や地域、家庭での子供の学びを支援し、学校の教育活動を応援します。
- ・家庭教育や社会教育のあり方について情報交換したり学びあったりします。

### 2 袋井南中学校PTAの現状

#### (1) R4重点目標

- ・学校へ行こう！～全ては子供たちの健やかな成長のために～
- ・会員の一人であるという自覚と行動を
- ・学校・家庭・地域の絆を深め、笑顔あふれる良い雰囲気を作ろう

#### (2) PTAスローガン

「子供と共に学び、子供と共に成長を！」

#### (3) PTA各委員会の主な活動

No.	委員会名	主な活動内容
1	PTA本部	常任委員会○・PTA総会○・運営協議会○・市P連等○
2	学年委員会	参観会懇談会の受付・司会×、学校行事の支援×
3	自治会代表委員会	資源回収○、次年度役員選考(これから)
4	生活指導委員会	朝の挨拶運動○、地域補導巡視×
5	保健体育委員会	校区学校保健委員会、学校保健委員会への参加○
6	環境整備委員会	資源回収の支援○

#### (4) 今年度の主な行事予定

No.	月	主な行事
1	4月	入学式・PTA総会・参観会懇談会
2	5月	体育大会
3	6月	資源回収①
4	9月	校区学校保健委員会
5	10月	南風祭(合唱コンクール)
6	11月	資源回収②
7	11月	学校保健委員会
8	3月	卒業式

### 3 袋井南中学校 PTA 改革プラン

#### (1) 改革の視点 ~PTA も生徒も「主体性」と「社会性」と「創造性」を重視~

- ・ 子供たちの支援や学校の教育活動の支援に重点を置いた PTA 活動にしたい。
- ・ 主体性や創造性、ボランティアシップを重視した PTA 活動に改革したい。
- ・ PTA 役員や PTA の会合を減らし、保護者や教職員の負担感を軽減したい。

#### (2) 改革の具体案 ~前例踏襲になりやすい PTA 活動に破壊的イノベーションを起こす~

No.	委員会名	主な改革案
1	PTA 本部	継続 会合の精選、役割分担の明確化
2	学年委員会	原則廃止 行事支援は、ボランティアで実施
3	自治会代表委員会	原則廃止 休日資源回収は廃止、役員選考は本部で
4	生活指導委員会	原則廃止 挨拶運動は担当を決めて、参加可能な方で実施 地域巡視は廃止
5	保健体育委員会	原則廃止 校区学校保健委員会と学校保健委員会は一本化する
6	環境整備委員会	原則廃止 資源回収は廃止

#### (3) 改革実現のための視点 ~無理なく無駄なく難しくなく~

- ① 本部は、出席した会議、学校行事を確認し、会長の意向を踏まえた上で、負担がなるべく偏らないよう、本部役員内で役割分担や調整を行う。(例：入学式・卒業式は会長、体育大会は副会長等)
- ② 休日に実施している資源回収を廃止することで、保護者や教職員の負担を軽減する。生徒会の活動や保護者の参観会や行事に合わせたコンテナ設置型の資源回収を検討する。目的をどこに置くかで話は全く違って来るが、土日が休日でない保護者もいるため、現在の資源回収の方式は廃止したい。
- ③ 資源回収廃止に伴う減収が予想されるので、PTA 会費から教育活動支援費あるいは環境整備費的な項目を変更あるいは増額する。休日実施の資源回収の廃止に伴い、環境整備委員会を廃止する。
- ④ 学校保健委員会は校区学校保健委員会に一本化することによって、養護教諭や PTA の負担を軽減する。参加者を学園全体の保護者に対し、広く募集する。
- ⑤ 自治会代表委員や学年委員についても、可能な範囲で廃止する。選考委員会の活動が必要な場合は、存続または名称を変更する。
- ⑥ 各委員会を廃止することで、役員選出の負担も軽減する。
- ⑦ 参加する担当学級の保護者を指定したり、参加が可能な保護者があいさつ運動に参加したりすることで、生活指導委員を廃止する。

- ⑧ 真に必要な生徒の支援、求められている教育活動の支援を企画し、心意気のある人が参加できるときに参加する、**主体的で創造的な PTA 活動**に改革する。
- ⑨ **PTA 会費の予算執行状況を精査**して、無駄を省き、重点的に活用する。

4 PTA 会則の変更について **～コドモンを活用した臨時 PTA 総会の実施～**

(1) 組織や活動内容の改革のためには、本来は臨時総会の開催が必要であるが、依然として新型コロナウイルス感染症拡大が心配される状況であるため、**紙面やコドモン等を活用する形で御意見をいただいた上で、紙面での採決を検討したい**。また、来年度4月のPTA総会において、最終的な承認を得る形としたい。

(2) 今後のスケジュール案

No.	月	活動内容
1	12月	PTA 本部役員会で改革の基本方針を協議する。
2	1月	PTA アンケートで、個々の案について意見を募集する。
3	1月	アンケートを基に、PTA 本部役員会で改革案を決定する。
4	2月	臨時 PTA 総会を紙面で実施し、コドモンで採決を取る。
5	3月	保護者に、令和5年度 PTA の新組織と基本方針を連絡する。
6	4月	PTA 総会で新組織案と活動方針案の提案と承認を得る。

5 学校が、特に困っていること

(1) 物的環境面

老朽化する施設の修繕費が必要になる一方で、市の予算は限られていて、必要ときに必要な修繕ができない状況にあります。市の予算は計画があるため、緊急の支出は難しいので、PTA の環境整備費や資源回収の収入は、貴重な財源となっています。

**○環境整備面の支援 → 草刈り・花壇整備・樹木剪定等**

(2) 学校予算面

PTA からの支援は子供たちのために活用するという形で執行していますが、施設設備等は市が本来負担すべきものであり、環境整備費として執行することは問題であるという意見もあり、躊躇しています。その点を柔軟に考えていただけるでしょうか。

**○予算執行の優先 ①子供たちに直接反映するもの ②環境・物的支援も可**

(3) 働き方改革

教職員の勤務は 8:15～16:45 (来年度からは 8:00～16:30) ですが、超過勤務が常態化しています。平日の勤務時間外の部活動指導には残業手当等はなく、教職員の完全なボランティアによって成り立っています。労働基準法によって規定されている45分間の休憩時間も給食指導や生徒指導で確保されていない実態も問題があります。

**○朝・放課後の見守り活動 (交通安全指導)**

**○給食時や昼休みの見守りサポート**

**○読み聞かせによる読書指導、図書室支援**

**○放課後部活動支援、学習支援等**